

高知市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和5年1月18日
公正取引委員会事務総局
四 国 支 所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応に努めているところ、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

四国支所管内では、本年度、高知市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました（別紙2参照）。

記

- 1 日 時 令和5年2月14日（火）9：30～16：00
（後記3(7)の「独占禁止法教室」を除く。）
- 2 場 所 高知県立県民文化ホール（高知市本町4-3-30）
（後記3(7)の「独占禁止法教室」を除く。）
- 3 内 容
 - (1) 独占禁止法講演会
 - (2) 下請法等基礎講習会
 - (3) 消費者セミナー
 - (4) 入札談合等関与行為防止法（官製談合防止法）研修会
 - (5) 相談コーナー
 - (6) 展示コーナー
 - (7) 独占禁止法教室（詳細は後日発表予定）

※ 一日公正取引委員会は、上記(5)の相談コーナーを除いて、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 公正取引委員会事務総局四国支所総務課 佐々木、若林 |
| | 電 話 087-811-1750（代表） |
| | FAX 087-811-1761 |
| ホームページ | https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/ |

4 申込み

前記3(1)、(2)及び(3)に参加を御希望の方は、令和5年2月10日(金)までに、公正取引委員会ホームページ (https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert) 又は下記QRコードからお申し込みください(いずれも先着順(前記3(2)を除く。))。

(申込みQRコード)



※ 前記3(2)について、1事業者で複数の方の参加申し込みをいただくことも可能ですが、申込状況によっては1事業者当たりの参加者数を調整させていただくことがあります。

この場合は、公正取引委員会の担当者から御申込み者様宛てに連絡を差し上げますので、御対応よろしくお願いたします。

公正取引委員会事務総局の配置一覧

| 名 称 | 所在地 | 管轄（都道府県） |
|---------------|------|--|
| 本 局 | 東京都 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県 |
| 北海道事務所 | 札幌市 | 北海道 |
| 東北事務所 | 仙台市 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 |
| 中部事務所 | 名古屋市 | 富山県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 |
| 近畿中国四国事務所 | 大阪市 | 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 |
| 近畿中国四国事務所中国支所 | 広島市 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 |
| 近畿中国四国事務所四国支所 | 高松市 | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 |
| 九州事務所 | 福岡市 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 |

| 名 称 | 所在地 | 管轄（都道府県） |
|------------------------|-----|----------|
| 内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室 | 那覇市 | 沖縄県 |